

2023年3月吉日

株主各位

瀬戸内運輸株式会社
取締役社長 渡邊 和秀

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様へ、当社せとうちバスをより一層ご利用いただき、事業へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度の利便性向上を図ります。

2. 変更の内容

変更点 1. 乗車券から乗車証に名称変更

変更点 2. 株主優待乗車証・回数券はすべて郵送

毎年3月下旬にお送りいたします。

優待内容の交換を希望される株主様は、毎年2月末までにご連絡ください。

例：優待乗車証から優待回数券へ変更など

変更点 3. 株主優待乗車証（個人）は記名式から署名式に変更

ご署名された方のみご利用いただけます。署名者は、原則株主様となります。

ただし、株主様をご利用されない場合は、親族の範囲内で署名者を変更し、ご利用いただけます。ご署名はフルネーム、油性のマジックかボールペンで書くことをおすすめします。

なおご署名のない場合はご利用できないこと、また期間内は署名者の変更はできませんのでご注意ください。

変更点 4. 株主優待乗車証（家族）は記名式から無記名式（持参人）に変更

無記名式で、原則株主様ご家族どなたでもご利用いただけます。

【本件についてのお問い合わせ】

〒794-0033

愛媛県今治市東門町1丁目2番地1

瀬戸内運輸株式会社 総務部総務課

TEL:0898-23-3450 FAX:0898-32-3534